

平成 17 年 4 月 28 日

各 位

会 社 名 明治海運株式会社
代表者名 取締役社長 内田 和也
(コード番号 9115 東証・大証第 1 部)
問合せ先 取締役 中江 孝彦
(TEL . 03 - 3792 - 0811)

1 単元の株式数の変更に関するお知らせ

当社は、平成 17 年 4 月 28 日開催の取締役会において、下記のとおり 1 単元の株式数の変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1 . 最近の投資単位の状況及び変更の理由

当社株式の株式市場での流動性向上および投資家層の拡大をはかるため。

2 . 変更の内容

1 単元の株式数を 1,000 株から 100 株に変更する。

3 . 変更予定日 平成 17 年 8 月 1 日 (月曜日)

(ご参考)平成 17 年 8 月 1 日をもって、東京証券取引所ならびに大阪証券取引所における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されることとなります。

以 上